



1. 地域共生社会づくり

人権擁護教育の充実

マナーアップ活動の推進

地域移行支援プログラム

サクラボ（*研修コンテンツ）の活用

意思決定支援計画書に基づいた意思決定支援の実施

身体拘束等の適正化に対する取り組み

新人スタッフへの人権擁護教育の徹底

法人外における人権擁護啓発活動の強化

地域連携推進会議の開催

各種団体・地元企業との連携・協力体制づくり

地域生活支援拠点事業

地域公益活動の推進

2. 地域の核となる法人になる

3. 容易に揺るがない経営基盤の構築

ガバナンス強化

選ばれる事業所

制度対応

根拠あるサービス・公平な評価

感染症対応

就労支援事業の再編と経営資源の集中

コスト最適化

サービスの質の向上

安心と安全

一体経営を目指した仕組みの確立

入所施設個室化に向けた計画

「学び」の仕組みの定着化

生産性向上

採用難への対応

採用機能の強化

人材育成、資格取得支援

健康管理（抱えない介護推進）

業務効率化
（生産性向上委員会／ICT活用）

4. 働きたい法人となる

1. 地域共生社会づくり

人権擁護教育の継続

- 意思決定支援責任者を中心とした活動
- 体系化された研修を継続的实施
- 佐賀県主催研修を始めとして法人外研修を積極的に受講

意思決定支援計画書に基づいた意思決定支援の実施

- 各事業所で意思決定支援ガイドライン・実施要項確認のうえ、意思決定支援計画書に基づき意思決定支援を実施する

マナーアップ活動の推進

- クレド・マナー委員会：法人全体のマナーアップの活動を推進する
- 苦情解決委員会：全スタッフの人権意識向上及びサービスの向上

身体拘束等の適正化に対する取り組み

- 身体拘束適正化委員会 1回／3カ月の開催
- 身体拘束等解除を目的に取り組む

法人外における人権擁護啓発活動の強化

- 法人内人権擁護・教育活動内容をホームページのブログ紹介や法人情報誌へ積極的に情報発信

新人スタッフへの人権擁護教育の徹底

- 引き続き法人全体スタッフへ人権擁護意識の向上を図る目的で人権研修を実施する

サクラボ（*研修コンテンツ）の活用

- 人権研修を中心に各委員会において研修メニューとして活用する

地域連携推進会議の開催

- 地域の方への施設や利用者に関する理解の促進、サービスの透明性・質の確保、利用者の権利擁護を目的とした地域連携推進会議

見守りセンサー・安心カメラ設置

- 利用者の安全確保、人権擁護、サービスの質の向上、スタッフの負担軽減・業務効率化をより一層推進

2. 地域の核となる法人になる

各種団体・地元企業との連携・協力体制づくり

- 今後はさらに関係性を強化し、ご利用者により安全安心にご利用していただくための施設体制づくりと地域貢献として地域コミュニティのお手伝いができる体制づくりを目指していく

地域生活支援拠点事業

- 地域生活支援拠点型の面的整備型として、5つの機能を基に活動する。
 - 相談支援
災害時の相談対応／困難事例の対応 など
 - 緊急時の対応・受入
虐待被害者、災害被害者への対応、主介護者の不測の事態に伴う対応
→関係機関との連携
 - 専門的人材の確保、養成
各種資格研修の実施：介護職員初任者研修、実務者研修、喀痰吸引等研修、同行援護研修（基礎・応用）
サービス管理責任者、相談支援従事者（初任者・現任）、ファッションミーティング研修
 - 地域の体制作り
自立支援協議会：地域生活支援拠点事業所として参画
相談支援事業の充実：佐賀県自立支援協議会人材育成部会への参画
二里コミュニティセンターとの連携：社会資源の利活用や地域生活に向け、意見交換などを継続しながら連携
 - 体験の機会の場合
安心してサービス利用できるよう体験利用を推進

地域公益活動の推進

- 地域公益活動・交流活動
 - 地域の子育て支援の取組（園庭開放・子育て相談等）
 - 生活困窮者就労訓練事業の実施
 - 伊万里市地域公益活動推進協議会への参画
 - 地域団体等への公用車の貸し出し
 - 福祉避難所開設に伴う諸問題について伊万里市担当部署との協議 など
 - 有田川ふれあいカワニバルの共催
 - 各種交流活動の実施（『事務所棟研修室』及び『地域交流相談スペース だいこくSUN』の活用）
 - パラスポーツへの積極的な参画 など

3. 容易に揺るがない経営基盤の構築

サービスの質の向上

- 各事業所重点活動テーマは別に記載。

制度対応：臨時報酬改定への即応

- 令和8年度の制度改正に速やかに対応する
- 処遇改善加算について準備を整える、その他改正内容を確認し「リーダーマニュアル」へ反映する
- 法令遵守項目を更新し、加算取得と適正運営を両立させる

安心と安全

- 投薬事故防止体制を強化
- だいきくSUNを基軸とした災害・感染症対応の標準化の徹底と対応方法のマニュアル化
- 感染症対策委員会の位置づけを高める
- 虐待・苦情委員会並びに県出前講座依頼による法人内研修の実行
- 意思決定支援担当者の配置と計画書のアップデート
- 送迎時安全運航の徹底
- スタッフ交通安全教育の強化

コスト最適化

- 物価高騰状況の把握と仕入価格の管理
- ムダな支出を抑える活動を徹底
- 取引先の協力を得ながら効率的な在庫管理
- 見守りセンサー、掃除ロボットなどのコスト削減効果を注視
- 使用する介護用品、消耗品について随時検討
- 前年度変更導入分のコスト削減効果を評価する

専門ケア能力の向上による「選ばれる事業所」としての利用者確保

- 喀痰吸引（医的ケア）や全身性ガイドヘルパー（視覚・言語・聴覚障害）の有資格者を計画的に増員し、地域内のニーズを確実に対応できる体制を構築する

就労支援事業の再編と経営資源の集中

- 就労移行支援を就労継続支援B型へ統合、就労事業の運営効率を最大化
- 工賃上昇とノウハウを活かした一般就労支援で安定経営を目指す

生産性向上の取り組み

- 現場の試行錯誤がそのまま「法人の新たな仕組み」として定着するサイクルを維持
- 改善提案書の積極的提出
- 生産性向上委員会での成果共有、可視化・数値化手法の学び
- 『仕組み化』を意識した活動

記録の自動化・データ活用による「根拠あるサービス」と「公平な評価」の実現

- 転記作業のゼロ化を目指す
- 蓄積されたバイタルや行動データを解析し、体調変化の予兆把握や、個々のADLに最適化された個別支援に繋げたい
- 経験や主観に頼らない「頑張りが可視化される公平な人事評価制度」の土台構築

「リーダーマニュアル」の完成と運用によるガバナンス強化

- 策定したマニュアルを現場に浸透させ、人事異動や制度改正に左右されない安定した事業所運営を実現

グループホームにおける地域移行支援プログラムの実践

- 生活訓練（調理・家事等）を本格稼働させ、個別支援計画に基づいた「自立への道筋」を具体化していく

eラーニングなど効率効果的な「学び」の仕組みの定着化

- キャリアパスに紐づいたeラーニングメニュー策定
- 受講履歴の把握をおこない研修効果を評価する機能を整備

入所施設個室化に向けた具体的設計と投資計画の推進

- 長期的な利用者確保と居住性の向上を目指し、積算・デザイン・資金計画を具体化させ、大規模改修に向けた意思決定を行う

採用難への対応：全員参加型の採用活動および採用チャンネルの模索

- 紹介制度において職員間の温度差を解消、全員参加型の採用体制を築く
- 外国人材の受け入れも含め、多種多様な採用チャンネルを模索する
- 将来を見据えた管理監督職の育成及び採用について検討

4. 働きたい法人となる

人材育成、資格取得支援

■定着支援

- 新人教育計画の標準化
- 資格取得支援
- カスタマーハラスメント防止対策への取組
- 同世代交流の検討
- くるみん認定取得を目指す

■管理的立場のスタッフ（グループリーダー以上）の資質向上

- リーダーマニュアルの作成と周知
- 在庫管理能力の向上

■スタッフの資質向上

- 新人教育計画の標準化
- キャリアパスに基づくサクラボ研修の体系化
- 伝達研修の実施

採用機能の強化

- 最低賃金上昇への対応
- 行政機関との関係強化（Iターン、Uターン促進の取組への積極的関与）
- ホームページと合わせて、インスタグラム等による情報発信強化
- 外国人労働者採用の検討

健康管理

■抱えない介護推進

- 入所 見守りシステムの積極的活用
- リフトや移乗ロボットなどの積極的活用

業務効率化

■生産性向上委員会

- 5S（整理・整頓・清掃・清潔・躰）の維持と3M（ムリ・ムダ・ムラ）の解消
- 業務マニュアルの見直し（細分化）に着手する

■ICTの活用

- 電子決裁システム「Jugaad（ジュガール）」の活用

【東方会福利厚生メニュー】

☞ ソウェルクラブ加入

（※以下 法人独自福利厚生メニュー）

- * 介護福祉士資格取得のための実務者研修
- * 受験対策講座等の法人施設での開催
- * 介護職員初任者研修の法人施設での開催、受講費法人負担
- * 同行援護研修の法人施設での開催、受講費法人負担
- * 喀痰吸引等研修の法人施設での開催、受講費法人負担
- * ファイナンシャルプランナーによる研修（新人職員研修）
- * 職場つみたてNISA
- * 黄色い靴助成（健康診断2次検査費用負担）
- * インフルエンザ予防接種
- * 子どものインフルエンザ予防接種費用助成
- * 職員懇親のための職員親睦会への助成
- * 社会福祉施設従事者相互保険加入
- * 団体総合生活補償保険
- * 団体扱自動車保険
- * 高齢運転者講習
- * 割安な価格での給食提供
- * 法人会員フィットネスジムの利用
- * 冬用タイヤ等の一時保管場所提供
- * 家賃補助
- * 社会福祉施設職員等退職手当共済制度受給
- * 業務配慮制度（私傷病により直接介護の免除、妊娠に伴いひとり勤務の免除等）
- * 顧問弁護士への個別相談
- * 社会保険労務士への個別相談
- * ファイナンシャルプランナーへの個別相談

など

福利厚生の充実においては、現在のメニューを継続しながら、スタッフの要望等に応じて新しいメニューの検討をしていく。